

医療法人事業報告書等届

令和 8 年 7 月 13 日

静岡県知事 鈴木康友 様

医療法人の名称 医療法人社団 光翔
主たる事務所の所在地 静岡県富士宮市小泉 1538-23
代表者の氏名 理事長 小林 光太郎

令和 7 年度
第 9 期 の決算を終了したので、医療法第 52 条第 1 項の規定により届け出ます。

提出書類

- (1) 事業報告書
- (2) 財産目録
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書
- (5) 監事の監査報告書

(注)

- 1 医療法施行規則第 32 条の 6 第 1 号に掲げる者と同条第 2 号に掲げる取引がある場合は、関係事業者との取引の状況に関する報告書を添付すること。
- 2 社会医療法人の場合は、医療法第 42 条の 2 第 1 項第 1 号から第 6 号までの要件に該当する旨を説明する書類を添付すること。
- 3 医療法施行規則第 33 条の 2 第 1 号及び第 2 号に規定する法人の場合は、次の書類を添付すること。
 - (1) 純資産変動計算書
 - (2) 附属明細表
 - (3) 公認会計士又は監査法人の監査報告書
- 4 医療法施行規則第 33 条の 2 第 3 号に規定する法人の場合は、次の書類を添付すること。
 - (1) 純資産変動計算書
 - (2) キャッシュ・フロー計算書
 - (3) 附属明細表
 - (4) 公認会計士又は監査法人の監査報告書
- 5 社会医療法人債発行法人であって社会医療法人でない医療法人は、その他必要な書類を添付すること。
- 6 貸借対照表及び損益計算書は、病院、診療所又は介護老人保健施設別のものを提出する必要はなく、法人全体のものを提出すれば足りること。



様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 7 年 5 月 1 日 至 令和 8 年 4 月 30 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 光翔
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他
- ③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の ☐ を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 静岡県富士宮市小泉 1 5 3 8 - 2 3
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成 29 年 9 月 20 日
- (4) 設立登記年月日 平成 29 年 10 月 5 日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許 可 病 床 数	
診 療 所	富士宮ペイン クリニック	2 2 1 2 1 1 0 5 9 3	静岡県富士宮市小泉 1 5 3 8 - 2 3	一般病床	床
				療養病床	床
				[医療保険	床]
				[介護保険	床]

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事

令和 7 年 6 月 26 日 令和 6 年度決算の決定

令和 8 年 4 月 30 日 令和 8 年度の事業計画及び収支予算の決定

〃 令和 8 年度の借入金額の最高限度額の決定

様式2

法人名 医療法人社団 光翔

※医療法人整理番号

所在地 静岡県富士宮市小泉1538-23

財 産 目 録

(令和8年4月30日現在)

1. 資 産 額	92,839千円 /
2. 負 債 額	/ 25,601千円 /
3. 純 資 産 額	67,238千円 /

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	/ 80,373
B 固 定 資 産	/ 12,466
C 資 産 合 計 (A + B)	92,839 /
D 負 債 合 計	/ 25,601 /
E 純 資 産 (C - D)	67,238 /

(注)財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式3-2

法人名 医療法人社団 光翔

※医療法人整理番号

所在地 静岡県富士宮市小泉1538-23

貸 借 対 照 表

(令和8年4月30日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	80,373	I 流 動 負 債	16,237
II 固 定 資 産	12,466	II 固 定 負 債	9,364
1 有形固定資産	12,207	負 債 合 計	25,601
2 無形固定資産	231	純 資 産 の 部	
3 その他の資産	28	科 目	金 額
		I 基 金	3,000
		II 資 本 剰 余 金	
		III 利 益 剰 余 金	64,238
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	67,238
資 産 合 計	92,839	負 債 ・ 純 資 産 合 計	92,839

様式4-2

法人名 医療法人社団 光翔

※医療法人整理番号

所在地 静岡県富士宮市小泉1538-23

損 益 計 算 書

(自 令和7年5月1日 至 令和8年4月30日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	99,286
2 事業費用	95,265
本来業務事業利益	4,021
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	-
事業利益	4,021
II 事業外収益	444
III 事業外費用	-
経常利益	4,465
IV 特別利益	2,667
V 特別損失	-
税引前当期純利益	7,132
法人税等	1,338
当期純利益	5,794

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 光翔

理事長 小林 光太郎 殿

私、谷口幹太は、医療法人社団光翔の令和7会計年度（令和7年5月1日から令和8年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和8年6月22日
医療法人社団 光翔
監事 谷口 幹太